## 復興計画策定に向けての今後の進め方

## 1. 復興計画で取り扱う範囲

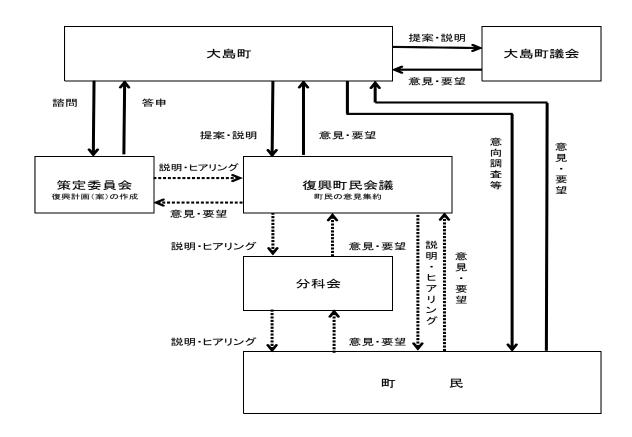
復興に向けての様々な取組をより具体的に進めるため、「被災者生活再建支援」、「地域基盤・インフラの復旧」、「産業・観光復興支援」及び「防災まちづくりの強化」の4分野に分けて復興に向けた取組を進めていきますが、「防災まちづくりの強化」の一部については、復興計画とは別に計画を取りまとめることを想定しています。

## 2. 会議体の設置と役割分担

大島町では、平成26年2月に、有識者、東京都、大島町で構成される「大島町復興 計画策定委員会」(以下、「策定委員会」)を設置しました。

今後早急に、被災者・被災関係者等を含む町民、町内各団体代表者、議会代表者等 で構成される「大島町復興町民会議」(以下、「復興町民会議」)を設置します。

両会議体の役割と、町民、町、議会との相関関係は、以下の図のとおりとなります。



## 3. 町民参加による復興計画の策定

検討経過は、順次、広報等でお知らせし、必要に応じてアンケート調査やヒアリン グ調査なども実施するとともに、復興町民会議などで町民の意見を集約しながら復興 計画を策定します。